

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校		平成20年3月26日		高良 武博		〒 904-2201 (住所) 沖縄県うるま市昆布長尾原1832-1 (電話) 098-972-4600				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
一般社団法人中部地区医師 会		昭和48年9月19日		今井 千春		〒 904-0113 (住所) 沖縄県中頭郡北谷町字宮城1-584 (電話) 098-936-8201				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		看護学科		平成21(2009)年度		-		令和 2(2020)年度	
学科の目的		看護師を志望する者に基礎的な知識、技術、態度を習得させ、豊かな教養と人格を備えた地域の保健医療福祉活動に貢献し得る看護の実践者を育成する。								
学科の特徴(主な 教育内容、取得可 能な資格 等)		看護師国家試験の受験資格								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	※単位時間、単位いづれ かに記入			3,040 単位時間	1,516 単位時間	482 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間	7 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
240 人	242 人		0 人		0 %		2 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		81 人							
	■就職希望者数(D)		78 人							
	■就職者数(E)		71 人							
	■地元就職者数(F)		54 人							
	■就職率(E/D)		91 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		76 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		88 %							
	■進学者数		3 人							
	■その他									
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生)		沖縄県立病院、中頭病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、琉球大学病院、国立病院機構沖縄病院、同仁病院、浦添総合病院、他								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載					無				
	評価団体:					受審年月:				
						評価結果を掲載した ホームページURL				
当該学科の ホームページ URL	http://www.gushikawa-ns.ac.jp									
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					3,040 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					1,035 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					3,040 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					1,035 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任 教員について記 入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					13 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					2 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					18 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の 実務の能力を有する者を想定)の数					18 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は医療、福祉などの人々の生活を取り巻く社会環境の変化を理解し、それに対応できる幅広い専門性、柔軟な対応力と豊かな人間性を兼ね備えた看護人材の育成をめざし、企業団体などの役員、実務者からの助言を求め、本校の教育の水準の向上と質保障を図るべく、継続的かつ組織的に教育課程の編成に取り組むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

ぐしかわ看護専門学校は、設置主体である中部地区医師会理事会の下部機関である。学校長のもとに教育課程編成委員会を設置し、外部委員に加えて学校長、教務部長、実習調整者、事務部長が内部委員として参加する。本校の教育課程の編成及び教育内容、教育方法等の審議機関であるカリキュラム委員会から教育課程の編成等について現状と今後の計画の報告を受け、企業との連携体制のもと、実践的かつ専門的な立場から職業教育に求められる教育について検討する。カリキュラム委員会は、教育課程編成委員会から出された意見を踏まえて内容を審議し、教育課程や教育方法の改善・工夫に取り組む。教育課程変更の審議は、中部地区医師会理事会に要請するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
前田 純子	公益社団法人沖縄県看護協会教育課長	令和6年6月28日～令和8年3月31日(2年)	①
浜里 まゆみ	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院 看護部長	令和7年4月21日～令和9年3月31日(2年)	③
高良 武博	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 学校長	令和6年7月1日～令和8年6月30日(2年)	—
池原 盛光	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 教務部長	令和6年7月1日～令和8年6月30日(2年)	—
伊波 稔	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 実習調整者	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	—
岡田 仁	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 教育主任	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	—
仲榮眞 勝	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 事務部長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月・3月)

(開催日時(実績))

【令和6年度】

第1回 令和6年9月26日 15:30～16:30

第2回 令和7年3月19日 15:30～16:30

【令和7年度】

第1回 令和7年9月26日予定 15:00～16:00

第2回 令和8年3月19日予定 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和6年9月26日 教育課程編成委員会

・新委員の委嘱状を交付し、委員会の運営および委員会規程について確認する。令和6年度は新カリキュラムを運用して3年目となり、最終評価について3月末に報告することを伝える

令和7年3月19日 教育課程編成委員会

・3年間のカリキュラム評価を行った。新カリキュラムの「地域・在宅看護論実習」に関するアンケートでは、開講時期や実習内容などに関して、「とてもそう思う」「そう思う」の割合が7割以上であった。3年次では、国家試験対策に専念できるような科目進度や内容などの課題があげられた。2年次では、後学期の科目試験時における科目課題が重なり、科目進度や課題内容の検討が必要である。上記を踏まえ、学年ごとに、年間の科目課題を可視化し、学生及び教員が共有する必要がある。新カリキュラムの進度や科目内容などに関しては、教育理念や教育目標、卒業生像を踏まえ、各領域で情報共有して教育内容や方法を検討し、ゆとりのある時間割の作成が必要である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、基礎看護学方法論Ⅰにて「看護の対象と療養環境」を修学した後の早期が有効であるという考えから、臨地実習の開始は1年前期とすることを基本としている。現場で働いている指導者の方々より直接指導を受け、実習を行うことにより、実践的な知識・技術の修得を行う。同時に現場でなければ得られない緊張感、対象との体験など、実習内容以外の成果も得られるよう期待している。以上を踏まえて臨地実習には担当教員が同行することを基本とし、実習の開始前の説明会には担当教員も参加する。また、同様に新カリキュラム地域・在宅看護論では、地域で暮らす人々の理解と地域での健康活動を学ぶ場として、地域包括支援センターや介護予防事業などの見学実習を1年次の実習とした。実習の受け入れは、実習施設における感染予防策を遵守する中で、前年度よりは、臨床での学びの深い看護実践の展開ができた。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

看護教員の看護実践能力の維持には困難が伴い、臨床現場を離れている看護教員と同等の看護実践能力を持つことには限界がある。また、看護の対象である人々への看護技術、看護過程、看護の方法など総合的に学習するという観点から、各領域の看護学概論、看護学方法論において企業と連携している。授業内容、実習内容、実習の評価については、企業等に実習要項を配布、説明し、共通認識している。実習の評価は、実習指導者、企業等の管理者等からグループ全体の評価をいただくが、中には学生個人の評価も含まれている場合もある。実習環境については、各クール実習終了後に学校独自のアンケート調査を学生に行い、その結果を企業側に文書で報告している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域・在宅看護論実習Ⅰ	(校外)企業内実習	地域で生活する人々の健康と暮らしを支える健康支援活動の役割・機能、さらに関連職種と看護の役割について学ぶ。	地域包括支援センター、介護予防事業所
成人・老年看護学実習Ⅱ	(校外)企業内実習	成人・老年期における健康問題を理解し、周手術期に在る対象とその家族への看護を実践する能力を養う。対象とその家族を取り巻く医療チームとしての看護の役割や保健医療福祉チーム間での連携を理解し活用することができる。	県立中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院
成人・老年看護学実習Ⅲ	(校外)企業内実習	健康障害のある成人期・老年期の対象及びその家族を理解し、対象者の持てる力に焦点を当てた日常生活の援助方法を学ぶ。対象者を支える保健医療福祉について理解し、多職種との連携の中で看護の役割を学ぶ。	ちゅうざん病院、中部協同病院
小児看護学実習	(校外)企業内実習	小児各期の特徴を理解し、子どもの健全な成長発達を助けると共に、健康段階に応じた子どもと家族に必要な援助の実践を学ぶ。	中頭病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立中部病院、中頭病院、ひまわりっ童保育園、すくすく保育園、ハッピーネス保育園、百合が丘保育園
看護の実践と統合実習	(校外)企業内実習	臨地実習で習得した看護実践を行うための基礎的能力を生かし、看護チームの一員としての体験によって知識、技術、態度を統合し、臨床に即した看護実践力を身につける。	県立中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、沖縄病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が基礎的及び専門的資質の向上を図るために研修の実施、研修は、本校の業務遂行上必要な事項に関して実施する。

研修の内容は、職務に直接的または間接的に効果を生むことが期待される内容のもの、教員の自己研鑽となる内容のものとする。

教員は、一人一人の研修費が予算化されており、学会、研修など選定し参加する。令和6年度は、活動の制限は行わず、対面またはオンラインの参加も認めた。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第20回 日本クリティカルケア看護学会学術集会	連携企業等:	一般社団法人日本クリティカルケア看護学会
期間:	令和6月22日～23日	対象:	看護教員2名
内容	クリティカルケアのこれまでとこれからを学会発表を通して新たな知見や学びを深める		
研修名:	九州・沖縄ブロック 看護教員研修会	連携企業等:	一般社団法人日本看護学校協議会
期間:	令和6年9月14日	対象:	看護教員3名
内容	臨床判断能力の評価の視点について学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	専任教員養成講習会フォローアップ研修	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和6年8月～令和7年3月(オンライン学習)	対象:	看護教員(8ヶ月)7名
内容	専任教員講習会におけるe-ラーニングコンテンツにて適応科目について学ぶ		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和6年8月31日	対象:	看護教員4名
内容	新任教員として講義・実習などの関りから学生指導について学ぶ		
研修名:	新任看護教員研修会	連携企業等:	那覇看護専門学校
期間:	令和7年3月27日	対象:	看護教員4名
内容	授業デザインおよび授業案作成に活かす		
研修名:	第20回看護教育シミュレーション教育	連携企業等:	福岡女学院看護大学シミュレーション教育センター
期間:	令和7年3月15日～16日	対象:	看護教員1名
内容	指導者のためのシミュレーション教育 基礎からシナリオ作成まで		
研修名:	令和6年度第1回看護教員再教育研修	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和6年8月10日	対象:	看護教員18名
内容	合理的配慮を踏まえた学生支援の方法を学ぶ		
研修名:	令和6年度第2回看護教員再教育研修	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和6年12月26日	対象:	看護教員16名
内容	事例をもとに合理的配慮の方法を学ぶ		
研修名:	令和6年度第3回看護教員再教育研修	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和7年2月22日	対象:	看護教員6名
内容	各校の取り組みを共有し、教育支援の方法を学ぶ		
研修名:	日本看護学校協議会 学校長会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年5月28日	対象:	看護教員1名
内容	看護教育に関する動向と課題を認識し職務に反映させる		
研修名:	日本看護学校協議会 教務主任会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年12月9日(オンライン)	対象:	看護教員1名
内容	看護教育に関する動向と課題を認識し職務に反映させる		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	看護学生の学習を促すアクティブラーニング入門	連携企業等:	日総研
期間:	(録画配信 オンラインセミナー)	対象:	看護教員1名
内容	アクティブラーニングの基礎を習得する		
研修名:	看護学生の学習支援の方法	連携企業等:	日総研
期間:	(録画配信 オンラインセミナー)	対象:	看護教員1名
内容	効果的な学習支援の基礎的な知識や方法を習得する		
研修名:	看護実践力を高める実習指導の方法	連携企業等:	日総研
期間:	(録画配信 オンラインセミナー)	対象:	看護教員1名
内容	効果的な実習指導を行う上で最も重要なことな知識や方法を習得する		
研修名:	看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー	連携企業等:	株式会社Gakken
期間:	令和7年7月18日～8月17日(オンラインセミナー)	対象:	看護教員18名
内容	第115回に向けた試験指導対策を学ぶ		
研修名:	第37回一般社団法人日本看護学校協議会学会	連携企業等:	一般社団法人日本看護学校協議会
期間:	令和7年8月7日～8日(オンライン)	対象:	看護教員1名
内容	地域・在宅で活躍する看護師、それを支える看護教育を学ぶ		
研修名:	日本協同教育学会第21回大会	連携企業等:	日本協同教育学会
期間:	令和7年9月13日～14日	対象:	看護教員1名
内容	学会を通して共同学習に関する新たな知見や学びを深める		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	沖縄県専任教員養成講習会	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和7年5月1日～12月12日	対象:	看護教員1名
内容	看護基礎教育の教育実践に必要な知識・技術・態度を習得する		
研修名:	教務主任養成講習会	連携企業等:	日本看護学校協議会学会
期間:	令和7年5月10日～8月30日	対象:	看護教員1名
内容	看護学校を健全に運営する能力とカリキュラムの運営能力を養う		
研修名:	令和7年度第1回看護教員再教育研修	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和7年8月30日	対象:	看護教員19名
内容	教育評価とは何かを学ぶ		
研修名:	令和7年度第2回看護教員再教育研修	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和7年12月26日	対象:	看護教員19名
内容	看護教育における授業・演習・実習評価について学ぶ		
研修名:	令和7年度第3回看護教員再教育研修	連携企業等:	沖縄県看護学校協議会
期間:	令和8年2月21日	対象:	看護教員19名
内容	各校の取り組みを共有し、教育活動の改善に繋げる		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通して、教育活動及び学校運営を点検し改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行い、全職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。委員会は、本校が実施した自己点検・評価の結果について、評価及び助言を行い、その結果を中部地区医師会理事会の報告を経て、公表するものとしている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像等が明文化されているか ・社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか
(2)学校運営	・運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか ・事業計画を作成し、執行しているか ・運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか ・教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みをおこなっているか ・人事・給与に関する制度を確立しているか
(3)教育活動	・教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか ・学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格・免許取得のための指導体制があるか・キャリア教育等を身につけるための取組が実施されているか
(4)学修成果	・学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか ・就職率の向上が図られているか ・資格・免許取得率の向上が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	・学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるようになっているか ・就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか、学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか ・退学率の低減が図られているか ・保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか ・卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか ・防災・安全管理に関する体制を整備しているか、防災訓練等を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	・学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか ・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか ・予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ・財務について会計監査が適正におこなわれているか ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は、本校の学校運営、教育活動の現状における課題等の明確化、助言等を得ることで、学校運営の継続的な改善の方策を検討、実施していくことを目的としている。本校の学校評価は平成29年度から専門学校等評価基準に沿って評価しているが、令和4年から「共通的評価基準モデル2022」を活用している。自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、全職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。自己点検の結果をもとに学校評価委員会において、意見交換を行い、その意見を含め学校関係者評価委員会において外部評価を実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
前田 純子	公益社団法人沖縄県看護協会 教育課長	令和6年6月28日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
浜里 まゆみ	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院 看護部長	令和7年4月21日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
又吉 法尚	うるま市議会議員	令和7年4月21日～令和9年3月31日(2年)	PTA
仲松 直哉	社会医療法人敬愛会中頭病院 看護師	令和7年4月21日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
大城 綾花	沖縄県立中部病院 看護師	令和6年6月28日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌などの刊行物・その他()

URL: <https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php>

公表時期: 令和7年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、積極的に情報を公開し、学校運営の透明化を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念及び目標、特色 ②学校名 ③学校長名 ④所在地 ⑤沿革
(2) 各学科等の教育	①定員数 ②カリキュラム ③年間計画 ④進級・卒業の要件及び評価基準 ⑤GPA数値分布
(3) 教職員	①教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア支援への取り組み ②実習への取り組み ③就職支援への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①学生への支援状況、支援の取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	①学納金 ②課外活動
(8) 学校の財務	①看護学校特別会計収支決算書 ②貸借対照表内訳表 ③会計監査
(9) 学校評価	①自己点検・自己評価の結果 ②学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌などの刊行物・その他()

URL: <https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php>

公表時期: 令和7年7月1日

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			論理的思考法	論理的思考方法を学ぶとともに、その表現方法を養う。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
2	○			情報科学	情報収集・分析、処理の基礎的知識と技術を学び、その活用方法と応用する能力を養う。	1後	20	1	○	△		○			○	
3	○			情報リテラシー	情報化社会において適切に情報を処理し活用する基本的な能力を修得する。	1前	15	1	○	△		○			○	
4	○			教育学	人間の成長発達における教育の重要性を学び、教育の基礎的知識を養う。	1後	30	1	○			○			○	
5	○			コミュニケーション論	人間関係を成立する上で必要なコミュニケーションの概念、さらにお互いの考えを認知、共感、理解して、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	1前	15	1	○			○			○	
6	○			生命と倫理学	生命の尊厳、人間尊重について理解し、医療・看護の基礎となる倫理観を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
7	○			文化人類学	沖縄を理解していく中で国際的な視野をもつことの意義を学び、世界を幅広く見つめる目を養う。	3前	15	1	○			○		○	○	
8	○			生活環境論	地球環境における生態系のありようを理解したうえで、健康の基盤となる生活環境を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
9	○			社会学	社会学における基本的な概念を学び、人間と社会について理解を深める。	1後	30	1	○			○			○	
10	○			心理学	心理学の基礎的知識を学び、自己と他者を理解することで人間理解につなげる。	1前	30	1	○			○			○	
11	○			人間関係論	関係的存在としての人間の特徴を理解し、人間関係のあり方を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
12	○			臨床英語	看護実践の場で活かせる看護に必要な英語を学ぶ。	2通	45	2	○	△		○			○	

13	○		リラクゼーション	ストレスの基礎的知識や対処方法を学び、ストレスを軽減する行動に繋げる。	2 後	15	1	○	△	△	○			○	
14	○		形態機能学Ⅰ	呼吸器系、血液・循環器系の形態と構造及びその機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 前	30	1	○			○			○	
15	○		形態機能学Ⅱ	消化器系・代謝、泌尿器系・退役、自立神経系・内分泌系の形態と構造及びその機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 前	30	1	○			○		○	○	
16	○		形態機能学Ⅲ	骨格系・筋系、神経系・感覚器系、皮膚・免疫系、生殖器系の形態と構造及びその機能を学び、看護に必要な基礎的知識を習得する。	1 前	30	1	○			○			○	
17	○		形態機能学Ⅳ	これまで既習した人体の構造と機能を想起し、生きていることや日常生活行動にどう影響するのかを考え、看護につなげていく。	1 後	30	1	△	○		○		○		
18	○		生化学	生体を構成する物質とその代謝作用を学び、人間の生命現象を科学的に判断する能力を養う。	1 前	30	1	○			○			○	
19	○		栄養と健康	人間の健康生活を支える食事について考え、生体に取り込まれた栄養素の働きを理解する。	1 後	20	1	○			○			○	
20	○		微生物学	微生物が生体に及ぼす影響を理解し、病原微生物の種類と特徴から生体への影響を予防する方法を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
21	○		病理学	健康障害に関する病因と病変について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
22	○		病態生理学Ⅰ	呼吸器、循環器、血液・造血器、内分泌疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ。	1 通	45	2	○			○			○	
23	○		病態生理学Ⅱ	歯・口腔器、消化器、代謝疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
24	○		病態生理学Ⅲ	皮膚、アレルギー・膠原病・感染症、眼、耳鼻咽喉疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
25	○		病態生理学Ⅳ	脳・神経、運動器、精神疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
26	○		病態生理学Ⅴ	腎・泌尿器、女性生殖器、小児期、周産期疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ。	2 通	45	2	○			○			○	
27	○		薬理学	薬物が生体に及ぼす作用・副作用を理解し、薬物の取扱と管理方法を学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	

28	○		公衆衛生学	健康問題と社会背景を理解し、健康問題に対する統計的な知識を学び、健康に関する諸問題を幅広く捉える能力を養う。	2 前	30	1	○			○			○	
29	○		社会福祉	社会福祉の定義を学び、看護と社会福祉の関連を習得する。	2 前	15	1	○			○			○	
30	○		社会保障	社会福祉の概念と目的、機能を学び、看護の中で社会保障が果たす役割を習得する。	2 通	45	2	○	△		○			○	
31	○		看護関係法令	看護活動を行うための基礎となる法令及び関連する法について学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○		
32	○		現代医療論	医療の変化と健康問題・疾病予防について理解を深め、望ましい医療者・看護師像について学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
33	○		基礎看護学 概論	看護の概念を捉え、看護の位置づけ・専門性について学ぶ、また看護の対象としての人間のとらえ方を明らかにし、看護の機能と役割の重要性が認識できる。	1 前	30	1	○			○		○		
34	○		基礎看護学 方法論Ⅰ	看護を実践するための基礎となる技術の概念について理解し、安全に看護行為に共通する基本技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○		○		
35	○		基礎看護学 方法論Ⅱ	対象の健康生活を保持するために、環境調整の援助技術、バイタルサインの測定及び活動と休息への援助などの日常生活援助技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○		○		
36	○		基礎看護学 方法論Ⅲ	対象の健康生活を保持するために、清潔・衣生活への援助、栄養と食事の援助及び排泄の援助などの日常生活援助技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○		○		
37	○		基礎看護学 方法論Ⅳ	看護におけるフィジカルアセスメント及び身体計測の技術を習得し、さらに検査・治療に伴う看護の役割と援助方法を学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
38	○		基礎看護学 方法論Ⅴ	診察に伴う看護の役割と援助方法を学ぶ。検査時の看護、薬物療法と看護更に健康障害を持つ対象に対し経過別・症状別・治療処置別等に応じた基礎的知識及びその援助方法を学ぶ。	1 後	45	2	○	△		○		○	○	
39	○		基礎看護学 方法論Ⅵ	看護過程に沿って看護の実践を行うことの意義と重要性が理解でき具体的展開の方法を学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
40	○		基礎看護学 方法論Ⅶ	健康障害を持つ対象に対し経過別・症状別・治療処置別等に応じた基礎的知識及び侵襲を伴う援助方法を学ぶ。	2 前	45	2	△	○		○		○		
41	○		基礎看護学 方法論Ⅷ	事例研究に必要な基本的な知識、技術及び態度について学び、実践してきた看護について、論文としてまとめることで自己の看護観を深める。	3 前	30	1	△	○		○		○		
42	○		在宅看護概論	在宅看護の歴史的変遷を踏まえ、在宅看護の概念と対象、場を理解し、在宅看護の役割と機能を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○	○	

43	○		地域・在宅 看護方法論Ⅰ	暮らしの場や活動の場などのフィールドに出向き、探求心をもって主体的に地域住民と関わりを持ち、地域の課題を考えることができる。自助・互助・共助・公助のつながりを学ぶ。	1 前	20	1	△	○		○		○	○	
44	○		地域・在宅 看護方法論Ⅱ	住み慣れた地域での生活の場を考えることができる。	2 後	15	1		○		○		○	○	
45	○		地域・在宅 看護方法論Ⅲ	在宅看護に必要な看護援助を学び、対象の抱えるニーズを把握し、セルフケア能力を高めるための支援と生活の質(QOL)の維持・向上に向けての支援方法を学ぶ。	2 通	45	2	○			○		○	○	
46	○		地域・在宅 看護方法論Ⅳ	紙上事例を通して看護過程を学び、個別的な在宅ケア支援のための保健医療福祉のネットワークの活用方法・継続看護の方法を学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○	○	
47	○		健康支援と 看護	個人への学習支援技術を土台に健康行動モデルやライフステージ各期における健康上の課題及び学習支援の特徴を学び、個人・集団への健康学習支援の実践能力を高める。	2 通	30	1	○	△		○		○	○	
48	○		周手術期と 看護	周手術期における生体反応、発達段階に身体的・精神的・社会的な影響を踏まえた周手術期の看護を学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○		○	○	
49	○		終末期と看護	死を迎えつつある人に必要な症状のコントロールや家族のケアについて学習する。また、多様な場において緩和ケア及び悲観のプロセスに応じた援助、並びにグリーフケアについて学習し、自己の死生観を養う。	2 後	20	1	○	△		○		○	○	
50	○		薬物療法と 看護	薬物療法の基本的知識を踏まえ、特別な薬物の管理や看護の実際、各発達段階の対象特性に応じた薬物療法を学ぶ。さらに代表的な薬物療法の看護の実際を学ぶ。	2 通	30	1	○	△		○		○	○	
51	○		臨床判断と 看護	既習の学習内容を統合し、臨床の場の現象に紐づけて考える経験を通して、臨床判断の基礎的能力を身につける。看護実践につながる見方、考え方を学ぶ。	3 通	30	1	○	△		○		○	○	
52	○		成人看護学 概論	成人看護学の概念と成人期の特徴と対象を理解し、成人期の保健・医療・福祉の動向と課題、倫理と看護者の役割について学ぶ。	1 後	20	1	○			○		○		
53	○		成人看護学 方法論Ⅰ	急激な身体侵襲で生命の危機状態にある対象の特徴を理解すると共に回復を促進する援助を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
54	○		成人看護学 方法論Ⅱ	生涯にわたり疾病の自己管理を必要とする対象の看護、対象とその家族が健康障害を受容する過程やセルフケアを高める援助の方法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	○	
55	○		成人看護学 方法論Ⅲ	回復過程において障害への適応と社会復帰を目指す対象への看護を理解する。	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
56	○		成人看護学 方法論Ⅳ	誌上事例による看護過程の展開を通して、健康障害をきたした成人への看護を実践するための具体的な看護実践能力を身につける。	2 後	30	1	△	○		○		○	○	

57	○		老年看護学 概論	老年期を生きる人々の健康と、加齢に伴う身体的、精神的、社会的変化や特徴を理解する。また、高齢者を取り巻く社会の動向や医療保健福祉制度について学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
58	○		老年看護学 方法論Ⅰ	高齢者の健康障害が日常生活動作に影響を及ぼすことを理解する。また高齢者の特徴的な疾患と看護のアセスメントの視点を理解しADL保持・QOL向上を目指す看護を学ぶ。	2 通	30	1	○	△		○		○	○	
59	○		老年看護学 方法論Ⅱ	紙上事例を通して、疾患をもつ高齢者の看護過程を具体的に展開する。	2 後	30	1	△	○		○		○		
60	○		小児看護学 概論	子どもの特徴と子どもを取り巻く環境について学び、小児看護の対象及び役割を理解する。	1 後	30	1	○	△		○		○	○	
61	○		小児看護学 方法論Ⅰ	健康問題の経過の特徴と小児に特有な症状と看護について学び、子どもと家族への援助方法を習得する。	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
62	○		小児看護学 方法論Ⅱ	小児のヘルスアセスメントを学び、小児看護に必要な技術を身につける。	2 後	30	1	△	○		○		○		
63	○		母性看護学概 論	女性を取り巻く環境について学び、母性看護の対象及び役割を理解する。	1 後	20	1	○	△		○		○		
64	○		母性看護学 方法論Ⅰ	周産期の生理的特徴を理解し、周産期における健康保持・増進及び健康問題に関する援助方法を習得する。	2 通	30	1	○	△		○		○	○	
65	○		母性看護学 方法論Ⅱ	紙上事例による看護過程の展開を通して、母性看護の具体的な援助方法を習得すると共に、健康に働きかける看護のあり方を学ぶ。	3 前	30	1	△	○		○		○		
66	○		精神看護学 概論	こころの構造・働きや発達を理解し、精神の健康の保持・増進のための支援を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
67	○		精神看護学 方法論Ⅰ	精神に障害のある対象の精神状態や状態像、治療法を学び、その対象が経験している世界を知り精神障害者への理解を深め、援助の観点を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	○	
68	○		精神看護学 方法論Ⅱ	精神看護の基本を学び、治療的人間関係を深めるための精神看護実践能力を身につける。	2 後	30	1	△	○		○		○		
69	○		看護活動と管 理	看護活動における看護管理について学ぶ。	3 前	20	1	○			○		○		
70	○		医療安全	医療安全の視点から安全な医療・看護を提供する意義と役割について理解を深め、倫理的判断能力・リスクマネジメント能力を養う。	2 後	20	1	○	△		○			○	
71	○		災害看護・ 国際看護	看護活動における災害看護を理解し、国際的視野から看護について学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○			○	

72	○		看護技術の統合	看護対象の特性・状況をアセスメントし、対象へ必要な援助を統合・実践する基本的能力を養う。	3後	30	1	△	○	△	○		○		
73	○		基礎看護学実習Ⅰ	看護における活動の場、患者の療養環境を知り患者とのコミュニケーションを図る。	1前	45	1			○		○	○		○
74	○		基礎看護学実習Ⅱ	健康障害により入院生活を與儀なくされている対象を理解し、日常生活の援助を実践する。	1後	45	1			○		○	○		○
75	○		基礎看護学実習Ⅲ	基礎看護学で学んだ知識・技術を統合し、日常生活援助を通して、看護過程展開の基本を習得する。	2前	90	2			○		○	○		○
76	○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	住民の健康支援にかかわる場の役割・機能について学ぶ。	1前	45	1			○		○	○		○
77	○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	地域で暮らす人々が多様な活動の場（社会参加）において、共に支え合い、成長しながら地域で強制していることを理解し、地域での看護の役割について学ぶ。	2後	45	1			○		○	○		○
78	○		地域・在宅看護論実習Ⅲ	訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所の役割・機能を理解し、在宅療養者のもつ療養上の課題を知り、療養者及び家族のQOL向上にむけて看護者の果たす役割について学ぶ。	3通	90	2			○		○	○		○
79	○		成人・老年看護学実習Ⅰ	成人期から老年期にある対象の健康の保持増進と疾病予防の活動と保健医療チームにおける看護役割を理解する。また、対象の健康問題を理解し、慢性期・終末期の経過をたどる対象とその家族への看護を実践する能力を養う。	2後	135	3			○		○	○		○
80	○		成人・老年看護学実習Ⅱ	成人・老年期における健康問題を理解し、周手術期にある対象とその家族への看護を実践する能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
81	○		成人・老年看護学実習Ⅲ	健康障害・疾病を持つ高齢者・家族を理解し、適切な援助を提供できるよう、多職種と連携した成人・老年看護実践能力を養う。また、退院調整や回復期にリハビリテーション看護について多職種の連携を通して看護師の役割を理解する。	3通	90	2			○		○	○		○
82	○		小児看護学実習	小児看護における対象の特徴を理解し、子どもの健全な成長発達を助けると共に、健康段階に応じた子どもと家族に必要な援助の実践を学ぶ。	3通	90	2			○		○	○		○
83	○		母性看護学実習	母性看護の対象を理解し、女性の健康に関する活動の実践を見学あるいは実施することで、保健医療福祉チームの一員としての役割を学ぶ。また、周産期における対象の心身の変化を理解し、対象及び家族に適した看護が実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
84	○		精神看護学実習	精神に障害のある人とのかかわりを通して、対象の特徴や対象を取り巻く環境を理解し、精神的健康の回復への援助を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○

85	○			看護の統合と 実践実習	臨地実習で習得した看護実践を行うための 基礎的能力を生かし、複数患者の受け持ち や一勤務帯を通した実習、看護チームの一 員としての体験によって知識、記述、態度 を統合し臨床に即した看護実践力を身につ ける。	3 後	90	2			○		○	○		○
合計						85	科目	102 単位 (3040単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業科目のすべての単位が履修・認定されていること	1 学年の学期区分	2 期
	欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1を超えていないこと		
履修方法：	出席時間日数を満たし（科目総時間数3分の2以上）、且つ科目試験・	1 学期の授業期間	21 週
	実習評価が60点以上を合格		

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。